

平成 2 5 年

# 全 員 協 議 会 記 録

平成 2 5 年 8 月 1 9 日

和 光 市 議 会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成25年8月19日(月曜日)  
午後 3時53分 開会 午後 4時33分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 16名

議 長	菅 原 満	議員	副議長	栗 原 次 男	議員
2 番	金 井 伸 夫	議員	3 番	熊 谷 二 郎	議員
4 番	須 貝 郁 子	議員	5 番	田 上 安 男	議員
7 番	阿 部 かをる	議員	8 番	村 田 富士子	議員
9 番	佐久間 美代子	議員	10 番	吉 田 けさみ	議員
11 番	待 鳥 美 光	議員	12 番	駒 井 政 公	議員
13 番	赤 松 祐 造	議員	14 番	猪 原 陽 輔	議員
16 番	齊 藤 秀 雄	議員	18 番	斉 藤 克 己	議員

◇欠席議員 1名

6 番 吉 田 武 司 議員

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
総 務 部 長	山 崎 悟	上下水道部長	松 橋 香 二
上下水道部 次 長 兼 水道業務課長	牧 野 里 行	上下水道部 技 監	中 川 直 也
秘書広報課長	大 野 久 芳	総 務 課 長	喜 古 隆 広
水道施設課長	佐々木 一 弘	水 道 施 設 課 長 補 佐	柳 下 三佐男

◇事務局職員

議会事務局長	富 澤 勝 広	議会事務局次長	本 間 修
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	日下部 直 美

◇本日の会議に付した案件

- ・南浄水場第3配水池の新設について
- ・その他

午後 3時53分 開会

○菅原満議長 ただいまから全員協議会を開催します。

なお、本日吉田武司議員から欠席届が提出されておりますことをご報告いたします。

本日の案件は、南浄水場第3配水池の新設についてと議会報告会についてです。

はじめに、市長から挨拶を求められております。

市長。

○松本市長 本日は、先ほどの特別委員会に続いて、全員協議会を開催していただき誠にありがとうございます。日頃の水道行政への御協力にお礼申し上げます。

本日は、水道事業の主要事業として、南浄水場の整備計画について説明させていただきます。具体的には、既設の配水池改修事業の変更と第3配水池の建設についてとなります。これは、防災減災による災害に強いまちづくりを実現するために、重要なライフラインであります水道水の効率的な供給を確保するために実施するものでございます。この実現のために、議員の皆様のご理解と御支援をお願いします。

それでは、概略については、上下水道部長より説明をしますのでよろしくをお願いします。

○菅原満議長 それでは、南浄水場の第3配水池の新設についてを議題とします。資料は、お手元に配付しました「南浄水場に災害に強い配水池を設置について」のA4、1枚となっております。まずはじめに、説明を願います。

上下水道部長。

○松橋上下水道部長 それでは、「南浄水場に災害に強い配水池を設置について」ご説明させていただきます。

配付いたしました資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、1の南浄水場配水池改修事業の変更については、平成25年度当初予算において、南浄水場既設配水池、平成4年度築造7,000立方メートル、1池の内部防水改修工事を見込んでいましたが、工事期間中の安定給水に懸念が生じてきたため、第8次拡張事業計画において計画されている第3配水池の建設後、既設配水池の大規模改修を実施するよう変更いたしました。こちらは、平成25年9月補正予算にて、減額補正を行う予定でございます。

次に、2の第3配水池の建設につきましては、第3配水池の施設容量は、人口動態、使用水量や災害対策等、総合的に判断し、第8次拡張事業計画どおり6,000立方メートルを予定しております。これにつきましては、平成26年度から平成27年度予算に計上する予定です。

この結果、以下の効果が見込まれます。1つ目は、配水池の貯留能力が、0.7日分から0.95日分まで向上します。2つ目は、新設配水池にポンプを設置することで、既存ポンプ吸込管やポンプ設備の一括更新が可能となります。3つ目は、配水池の定期的な点検が容易となり、的確な更新計画が可能となります。4つ目は、防災・災害対策の能力が向上いたします。

最後に、3のまとめにつきましては、第3配水池を建設し、既存配水池の大規模改修やポンプ吸込管の更新等を行うことは、防災及び災害対策の観点からも必要であり、配水事故の未然防止や施設の長寿命化にもつながります。

今後の事業スケジュールについては、時期や規模等をさらに精査し、工事費の増額や配水事

故につながらないよう今後も適切に判断し、未来に引き継ぐ安全な水の安定供給を目指していきます。以上です。

○菅原満議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。

熊谷議員。

○熊谷二郎議員 第3配水池ということは、第1、第2配水池があるが、第3配水池は、どこになるのか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 ただいまのご質問ですが、第1と第2がございまして、第2配水池の横の所と雨水調整池との間につくらせていただきたいという予定です。

○菅原満議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 最初の計画、改修という事業は、本来は、配水池の水を抜いて改修する予定だったのが、水を抜いてしまうと、水不足や給水の面で問題が出てくるので、それはやめて、第3配水池ができてから修繕を行いたいという意味に捉えてよいのか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 そのとおりです。当初、冬場の給水量の少ない時期であれば、今の既設の2池の1つを改修するということが可能でしたが、今回もそうですが、水不足の影響があり、この期間中に断水などがあると懸念されます。その辺のリスクを解消するために、第3配水池をつくった後に、第1、第2を計画的に改修していこうという計画です。

○菅原満議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 第3配水池を、平成26年度から平成27年度に工事していくと、実質的に既存の配水池の施設を改修するには、平成28年度になってしまう可能性がある。今後3年間、改修しなくとも持つ見通しの計画になっていると思うが、その点についてはいかがか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 今回の改修計画を立てるという時点で、内部にカメラ調査をさせていただきました。カメラ調査で内部の確認をしたところ、内部に若干の亀裂があると、内部と外部を結ぶ亀裂があるということがわかってきました。この亀裂に関しては、水が入っていれば大丈夫だと、水を抜いてしまうとそこから劣化がはじまるということなので、水が入っているときは大丈夫だという判断であります。

また、第3配水池の建設が2年程度かかるということですが、当該期間において、既設の配水池は内部カメラ調査の結果から、劣化状況や土木施設の物理的評価から問題がないということで評価を受けています。

○菅原満議長 栗原議員。

○栗原次男議員 同じような質問になりますが、先ほど、雨水調整池とのことだが、既存の建物、施設を壊して、第3配水池をつくるということではよいのか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 第3配水池につきましては、第8次拡張事業計画の時から計画されておりまして、予定地という形では、設定されておりまして、ほかに建物があるということでは

はないです。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 以前、見に行っているが、かなり広くとって、ここは将来つくる所だと説明を受けている。水道水の使用量だが、和光市は住宅が増えている。増えているが、なかなか使用量が増えないという状況があります。拡張したりするという判断は、使用量が増えていくと考えているわけですね。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 使用量ということも大切なことではあると判断しています。

ただ今回は、和光市の配水池の貯留能力が0.7日分ということで先ほども申し上げましたが、0.7日分というのは、和光市水道ビジョンにも記載されている数字です。この数字の、全国の平均値、中央値は1.0日分です。また、県の平均値が0.9日分です。和光市の0.7日分というのは、比較すると低いほうなのかなという判断です。

1日ということを目標に、0.95日ということで作らせていただきたいと思います。と考えております。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 防水改修工事もしなければならぬことも含めて、必要であるという判断でよろしいのですね。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 そのとおりです。大規模改修を行う前に第3配水池をつくって、安全性を高めてから大規模な改修にいきたいと考えております。

○菅原満議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 今回は、この第3配水池の建設の後に、既存の配水池の大規模改修を行うということですが、今年度見込んでいた改修工事と建設後の新たに大規模改修するということで、第3配水池ができた後の改修工事と中身等は違ってくるのですか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 今年度当初予算で大規模改修で内部の塗装をしようという話できています。今回、カメラ調査をした中で、先ほど申し上げましたが、内部と外部を通すようなひび割れが発見されたということです。ひび割れに関しては、直すのには半年では難しく、1年くらいかかるということですので、今年度予定していた工法等とは違う工法で、調査の後ですが、違う工法で行わなければならないと思っています。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 基礎的な質問ですが、0.7日分から、0.95日分で、3つ目の配水池ができるということで、全部足すと、貯水能力は。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 酒井浄水場を合わせますと24,200立方メートルになります。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 配水池は、いつも満杯にして、オーバーフローしたものが、消費したらすぐ地下水をたしているのか。満杯にしているのか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 一日の市民の方の使用される頻度も違いますけれども、朝には、いっぱいになるという形になります。県水、県からの水は、常時同じ容量で入ってきていますので足されています。それに、井戸の水を朝のうちに足して満杯にしておくという形になっています。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、一番使う4時半頃だとか、お風呂の後は、ぐんと減っているわけですか。

○菅原満議長 水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 現在、和光市で水を使う時間帯、ピークの時間帯は、生活形態が変わってきている状態で、午後8時から午後10時位が一番使う時間になっています。その後、午前12時から朝5時くらいにかけて配水池を満水にするようなプログラムで動いています。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、災害に遭ったときに、ちょうど水がなくなった後のときは、厳しいから、これで安心だということですね。一つ増えるから。

○菅原満議長 水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 使用頻度が高い時間に、配水池の量が半分を割るようなことはないの、いつの時間、何が起きても、それほど大きな問題にはならないと思います。しかし、使用時間の直後というのは、配水池の水量は少なくなっています。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 たとえば、南浄水場全部だめになった場合、北からのつながりはどうなのか。つながっているのか。

○菅原満議長 水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 和光市の配水池、南浄水場、酒井浄水場のネットワークは、常につながっている状態になっています。ただ、構造的に南浄水場から送っている量が、市内の8割くらいを占めています。しかし、高低差にもよりますが、酒井浄水場から南側地域の高いところに配水することは、難しい状況になっていますので、南浄水場が止まってしまうと配水がうまくいかなくなる可能性が高い状況です。

○菅原満議長 村田議員。

○村田富士子議員 ひとつ確認です。想定の実業費ですが、7月31日改訂の政策実行計画で平成26年度3,050万円、平成27年度に8億円ということで想定事業費が載っています。ほぼこの金額で行えるのか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 金額については、全部で8億3,000万円強という形になっています。しかし、配水池については、どのようにつくるか、RCでつくるのか、別の工法でつくるのかで金額が違います。想定される金額では、8億円強という数字が出ていますが、これから設計をする、また、この浄水場の中の構造等を加味しなければいけないということで、この金額の内輪で行っていきたいと思いますが、はっきりした金額は、お示しはできないところです。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 新しく拡張工事をやると、県水が増えると思う。どれ位見込んでいるの

か。和光市の地下水は、3割くらいと聞いているが、地下水が多いのは酒井浄水場だと思う。県水がどのくらいになるのか。

○菅原満議長 上下水道部長。

○松橋上下水道部長 今想定している第3配水池をつくるということで、県水を増やしていこうという計画はございません。この県水を受け入れるというのは、利用水量が増えたときには増やしていこうというようには考えていますが、今の使用水量はそれほど増えていないということでございますので、県水を増やすという計画は、まだないです。

○菅原満議長 金井議員。

○金井伸夫議員 9月の補正予算で予算化するようなんですけど、補正予算の内容と金額を説明してもらえますか。

○菅原満議長 9月議会の議案までは、ここでは入らないので、あくまで今日は配水池の設置についてということです。

○金井伸夫議員 そうですか。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 第8次拡張工事で、第3配水池を6,000立方メートル増やすということで、これが、どれくらいまで、工事そのものが大きすぎないのか、適切なのかどうかということを知りたい。この容量でいつくらいまでもたせるといふか。この辺の見通しというのは、引き続き第9次拡張計画という形になってくるかもしれないのですが、その辺は、どうなんでしょう。現状、6,000立方メートルでよしとするのは、先ほどの貯留能力との関係の中でこの数字を出してきているのだと思いますが、かなり人口増とかも含めて、いつくらいまでこれで足りると思っているのか。

○菅原満議長 佐々木水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 第8次拡張事業の内容をお知らせしてご理解いただきたいと思ます。

第8次拡張事業では、期間を平成11年度から平成27年度までの期間で設定をして、各種事業を行うことにしています。その中で、計画給水人口を75,000人、計画一日最大給水量を35,000立方メートルを認可とさせていただいている数字ですので、それに基づいての配水池の量を決定しているところです。一日最大給水量は、年間の中で28,000立方メートルが現状ですので、35,000立方メートルまで伸びるような状況になるまで、今度の配水池の拡張事業でまかなえるというように考えています。

○菅原満議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上で質疑を終結します。

休憩します。(午後 4時16分 休憩)

再開します。(午後 4時17分 再開)

次に進みます。議会報告会を議題とします。

資料は、お手元に配付いたしました「議会報告会開催要領(案)」となります。

こちらの案につきまして、若干ご説明いたします。主に3点あります。

ビデオカメラにつきましては、新しくいたしましたので、写真・録画担当を2名としています。写真と録画の担当ということでお願いします。

次が、パソコンの操作・資料の取りまとめ担当が各委員会作成原稿を1本にまとめることにして、役割を明文化しています。資料を取りまとめることにより、パソコン操作もそのまま円滑に担当していただけるのではと考えております。

次に、報告会の中で審査に浮上しなかった事項の質疑を受けた場合は、議会としての立場で回答するか若しくは意見として受け、議会運営等の参考にするということで御提案申し上げます。後ほど調べてということでは、不確かになる部分、報告するまで時間が経つということでそごを避けるということで、議会の審査以外については、御意見として受けとめる等という形で回答させていただく。

また、記録を取りまとめていただいた場合、最後のホームページに載せるまで、文章化までしていただいて、ホームページに載せる体裁については、事務局と調整していただくということで、要領案として提案させていただき、案としてお示しいたしますので、会派で御協議くださいますようお願いいたします。

この要領案は、議会運営委員会で決定することとなりますので、御承知おきください。

また、要領が決定次第、役割を決める全員協議会を開催しますので、よろしくをお願いします。何か質問は、ございますか。

〔「なし」という声あり〕

次に、日程調整についてです。あらかじめ、リハーサルの日程と各常任委員会の作成する資料の提出日について、確認をしておきたいと思います。

休憩します。(午後 4時21分 休憩)

再開します。(午後 4時31分 再開)

議会報告会のリハーサルの日程は、10月18日、金曜日、午前9時30分、全員協議会室でいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

各常任委員会が作成する資料の提出日は、10月3日、木曜日、午後5時まででいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

その提出を受け、それぞれ常任委員会担当でスライド作成していただき、リハーサルに備えていただくという形でお願いいたします。

リハーサルの場所ですが、全員協議会室と申し上げましたが、ほかの会議を確認をして追ってお知らせするというので訂正させていただきます。失礼しました。

では、そのように決定いたしました。

本日の協議は、これにて終了しました。

全員協議会を閉会します。

午後 4時33分 閉会

議 長 菅 原 満

副 議 長 栗 原 次 男